

技術指針の位置づけ

- 埼玉県環境影響評価条例 …… 手続・手順を規定
- 埼玉県環境影響評価条例施行規則 …… 対象事業を規定
- 埼玉県環境影響評価技術指針 …… 対象事業ごとに調査・予測・評価の項目や手法を規定
- 埼玉県環境影響評価技術指針手引 …… 調査・予測・評価の実務上のガイド

平成28年度～29年度
アセス見直しの対象

技術指針等の見直しの目的

最新の技術内容に更新

- 当初制定から相当年数が経過
技術指針は平成11年
手引は平成22年
- 関連法令等の制度改正、
技術動向
への対応

アセス手続の短縮化

- 調査計画書の提出から評価書の縦覧終了まで
平均2年5か月(直近13件の平均)
- 進出企業の事業予見性の低下の恐れ
- アセスのスピードアップと精度の維持
- 調査・予測・項目の絞り込み
- 現地調査の頻度等の合理化、前倒し実施

「太陽光発電」等の対象事業化

- 埼玉県の快晴日数 日本一
- 28.4電力小売自由化
- 現行規則
「電気供給業の工場」20ha以上対象
メガソーラー
県内最大は川島町貯水池7.5ha
全国的には5MW・7.5haまでが大半
- 規則「太陽光発電所」明記の必要性

技術指針等の見直しのスケジュール

【28年7月】
コンサル業者に調査を委託
最新の法制度、技術内容
調査・予測・項目の絞り込み
現地調査の合理化
太陽光発電等の県内立地

【29年2月】
報告書

既存資料(国、都道府県等)
過去の事例、蓄積されてきた知見
学識経験者へのヒアリング

【28年秋??】
環境省が
アセス技術ガイドを改訂

【29年度】
技術審議会に諮問
小委員会を数回開催
行政推進会議
答申を経て、改定